

認定こども園の基本と特徴

～すべての子ども・子育て家庭のために～

2022年9月1日

保育システム研究所 吉田正幸

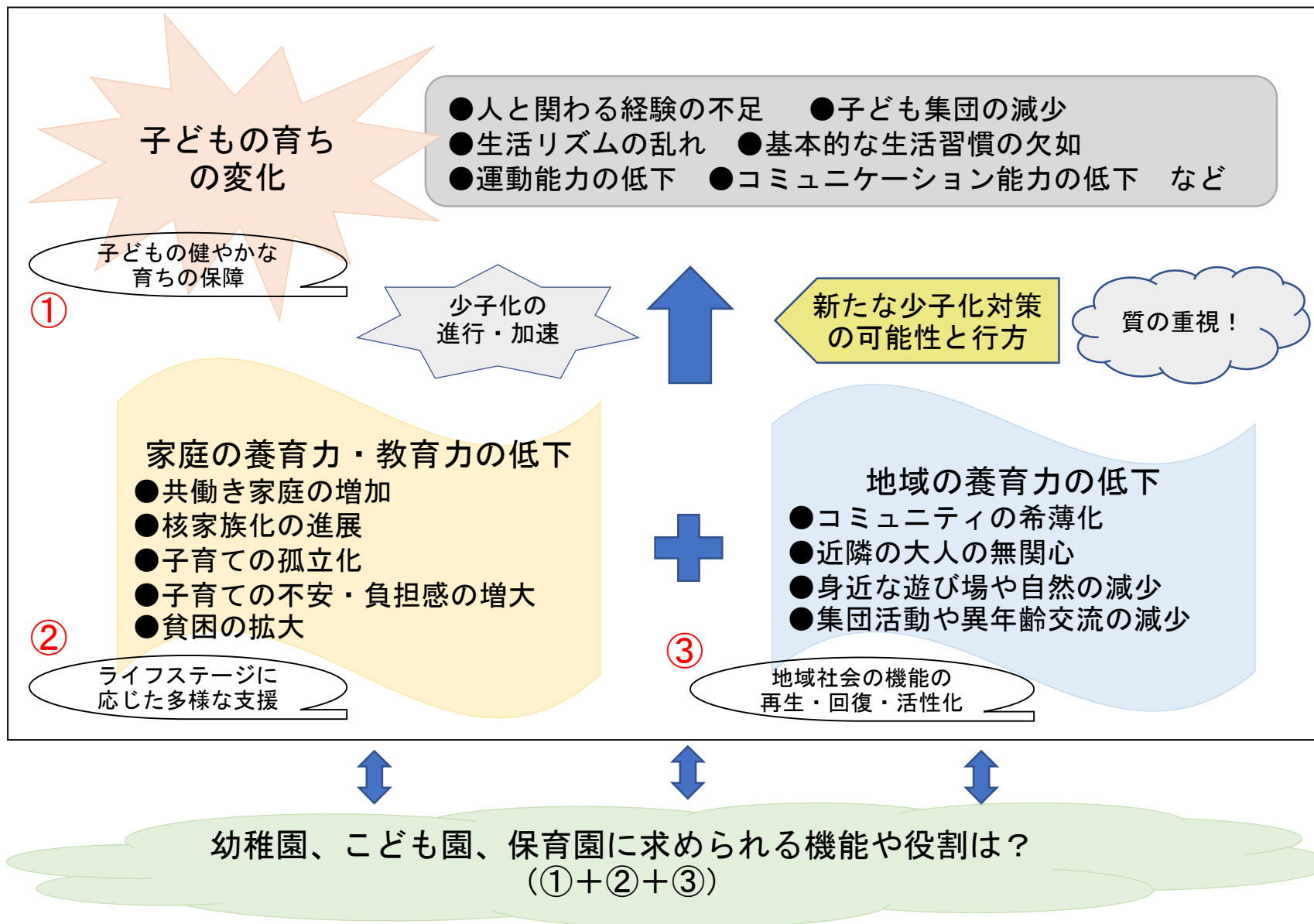
《認定こども園の基本的理解と今後の課題》

○認定こども園制度の創設（その背景と理念）

○認定こども園の概要や特徴

○認定こども園の今後の課題

〈幼児教育・保育・子育て支援の今日的課題〉



【参考：子どもの貧困問題と保育の可能性】

* 子どもの貧困を捉える多様な側面

- ・ 3つの側面から捉えた現代の貧困
「経済的な貧困」「関係性の貧困」「経験の貧困」
- ・ 多面的な要素で捉えた貧困
「機会の格差」「健康格差」「情報格差」「リテラシー格差」など

* 貧困問題に対する保育政策（子ども・子育て支援政策）の方向性

- ・ 経済的な貧困 ⇒ 幼児教育・保育の無償化、各種現金給付、保護者の就労支援など
- ・ 関係性の貧困 ⇒ 就園を通じたつながり、子どもの居場所、多世代交流、保護者の脱孤立化など
- ・ 経験の貧困 ⇒ 学び環境、行事、遊び、自然体験、動植物との関わり、食育、地域活動など

参考：子どもの貧困がもたらす社会的損失（15歳（2013年時点）の1学年のみ）

「子どもの貧困の社会的損失推計」の結果の整理表。（日本財団のレポートより）

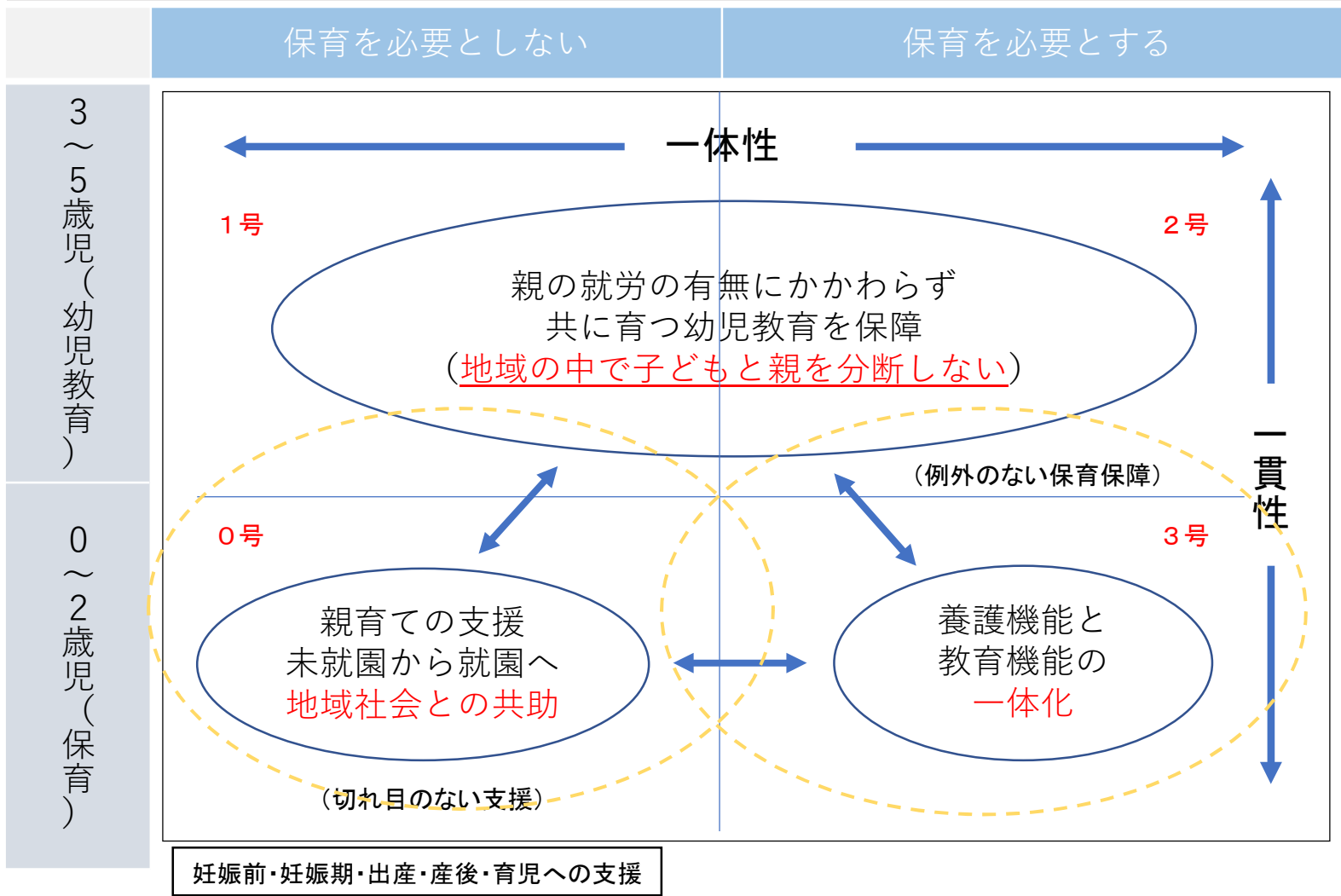
* 1：上記の15歳は約18万人

* 2：0～15歳の子ども約1760万人のうち貧困状態にある子ども約260万人では42.9兆円となる

シナリオ	所得	税・社会保障の純負担	正規職
現状シナリオ	22.6兆円	5.7兆円	8.1万人
改善シナリオ	25.5兆円	6.8兆円	9.0万人
差分	2.9兆円	1.1兆円	0.9万人

《すべての子ども・子育て家庭への支援》

学びや発達の連続性、生活の連続性 ⇒ 小学校教育との接続、放課後児童対策



共通の幼児教育を保障（発達の連続性）
園・家庭・地域の連携（生活の連続性）
一体性

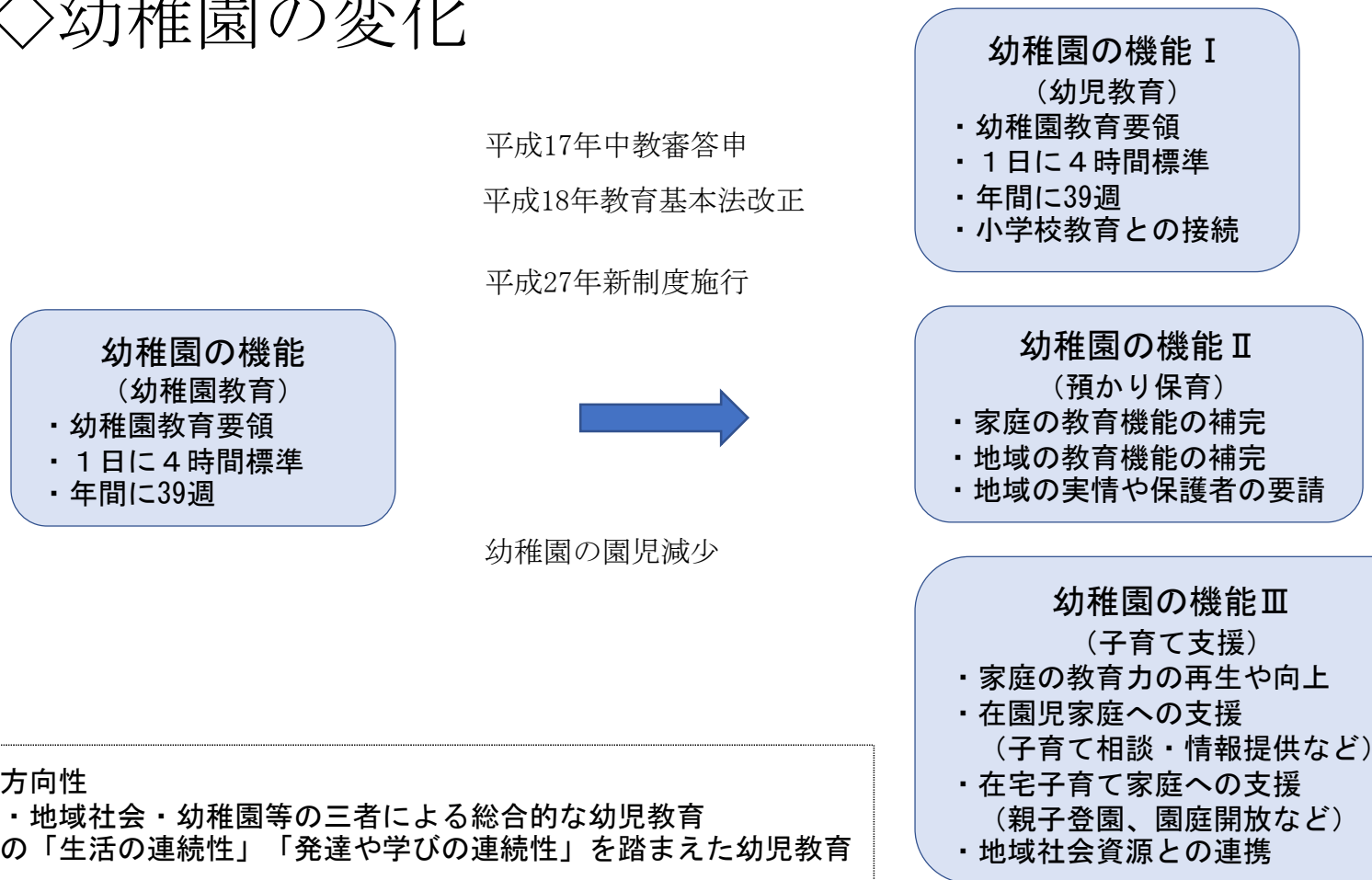
未就園から就園への連携（生活の連続性）
就園から卒園への接続（発達の連続性）
一貫性

地域社会＝子ども・子育てにやさしいまち、高齢者・障害者にも

幼稚園や保育所をめぐる状況の変化

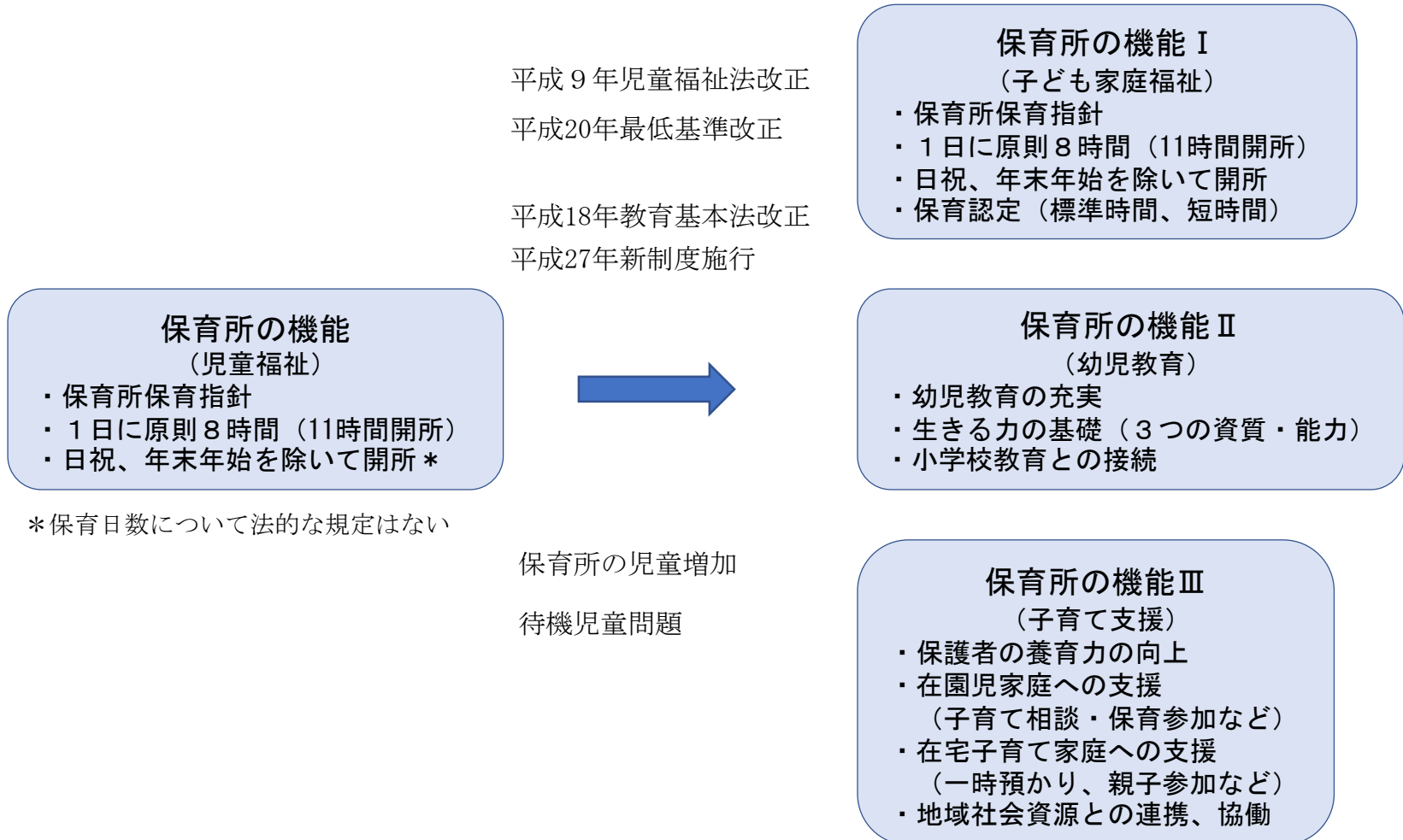
⇒ 重要なポイントはニーズに対応した機能の拡充・接近

◇幼稚園の変化



幼稚園や保育所をめぐる状況の変化

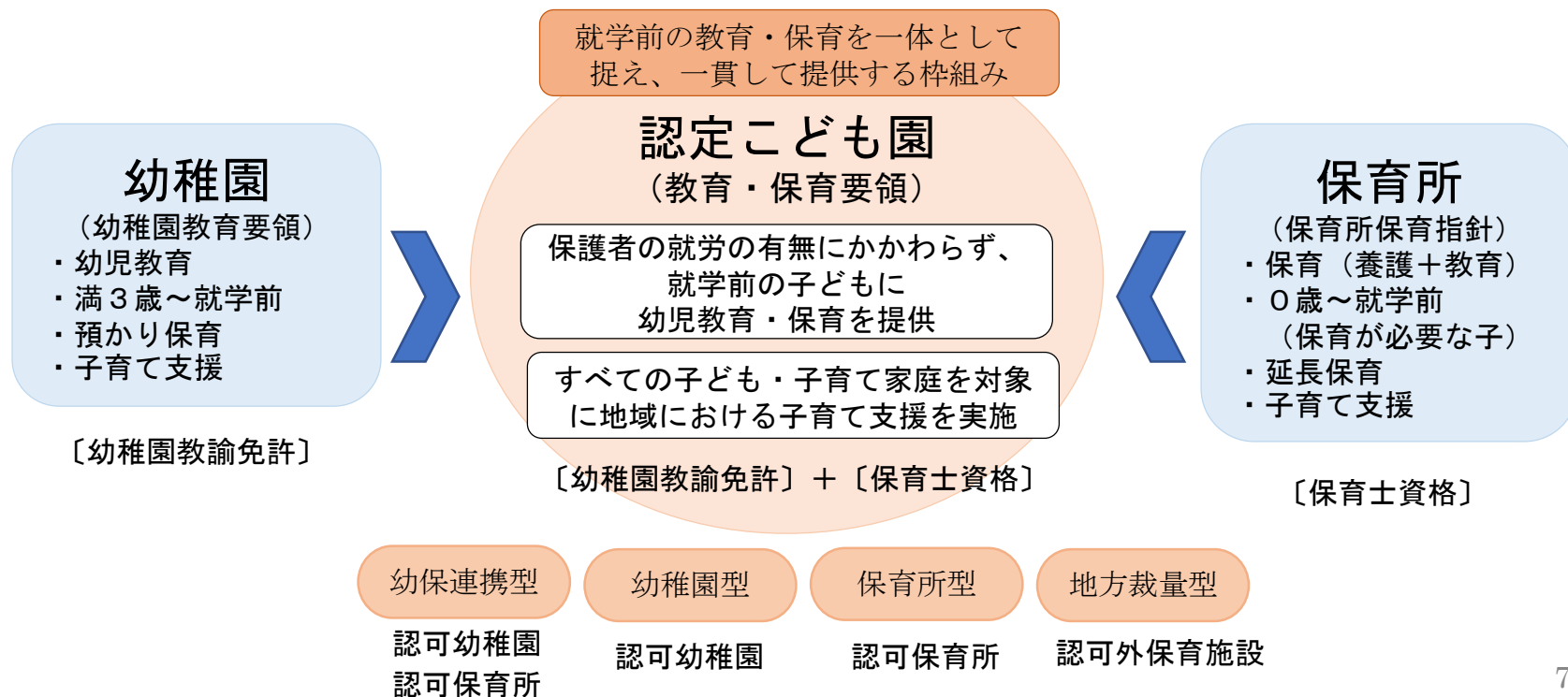
◇保育所の変化



認定こども園の創設とその後の状況

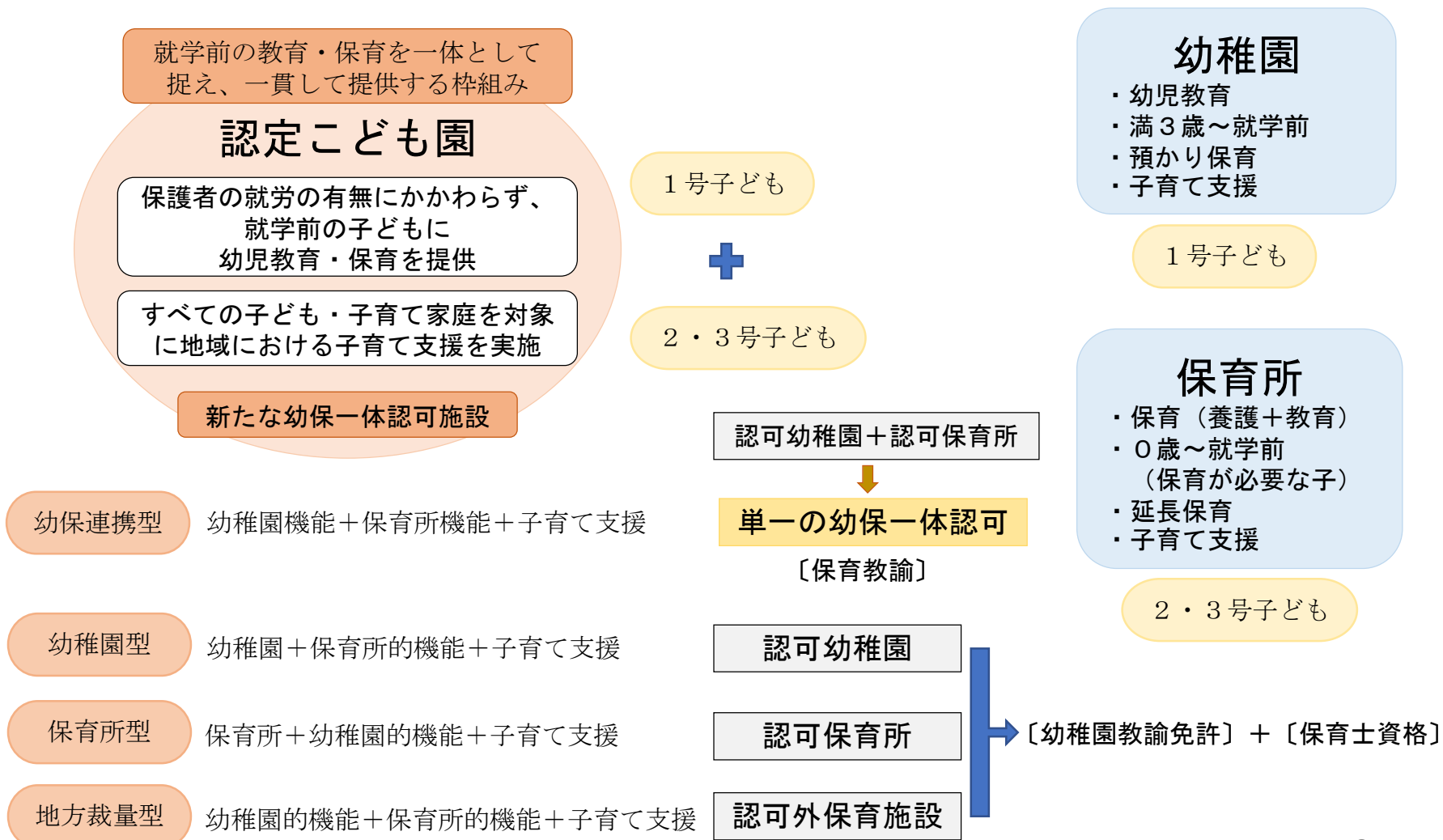
◇認定こども園の誕生（2006年10月～）

- 目的や機能が異なる幼稚園と保育所
 - ⇒ 少子化の進行、共働き家庭の増加、保育ニーズの多様化など状況が変化
 - ⇒ 就学前の子ども育ちを幼・保で区別することなく保障する必要
 - ⇒ 幼稚園と保育所の連携の推進 ⇔ 幼保の機能の接近
- 幼・保の機能の一体化、保護者の就労の有無や形態を問わない利用
- 地域における子育て支援、地域社会資源との連携・協働



認定こども園の創設とその後の状況

◇新制度後の認定こども園（2015年4月～）



【新制度における認定こども園の特徴】

* 認定こども園制度の概要とポイント

- ・幼児教育機能×保育機能×子育て支援機能 Ex. 施設種別による4つの類型
- ・類型にかかわらず同じ財政措置 ⇒ 認可外の機能にも施設型給付を法定代理受領
- ・供給過剰地域でも移行が可能 ⇒ 「都道府県計画で定める数」による需要積み上げ
- ・新たな幼保連携型認定こども園の創設 ⇒ 第三のハイブリッド型認可施設

* 新幼保連携型認定こども園の特徴

- ・学校&児童福祉施設という単一の認可 Ex. 保育教諭、指導監督の一本化、教育・保育要領
- ・幼稚園型や保育所型 ⇒ 認可幼稚園や認可保育所の機能拡大タイプ
- ・幼稚園型認定こども園との違い Ex. 保育所機能の程度(開園日数・時間、19人以下の調理室)
- ・保育所型認定こども園との違い Ex. 学校教育であるか否か、1号認定の有無、園庭面積など

* 認定こども園の特性と強み

- ・教育と保育の一体的な提供 Ex. 家庭の状況変化でも転園しなくてよい、地域を分断しない
- ・地域子育て支援の充実 Ex. 未就園から円滑な就園の促進、親育ての支援、地域との協働
- ・包括的な子育て支援と教育・保育の展開 Ex. 子どもの連続した発達保障と子ども環境の改善

認定こども園の創設とその後の状況

認定こども園の4類型の比較

	幼保連携型	幼稚園型	保育所型	地方裁量型
法的性格	学校かつ児童福祉施設	学校（幼稚園） ＋保育所機能	児童福祉施設（保育所） ＋幼稚園機能	幼稚園機能 ＋保育所機能
設置主体	国、自治体、学校法人 社会福祉法人等	国、自治体、学校法人等	制限なし	制限なし
職員の要件	保育教諭（幼稚園教諭＋ 保育士）＊1	幼稚園免許・保育士資格 のいずれかで可 3歳未満は保育士資格	幼稚園免許・保育士資格 のいずれかで可 3歳未満は保育士資格	幼稚園免許・保育士資格 のいずれかで可 3歳未満は保育士資格
給食の提供	2・3号子どもに対する 食事の提供義務	2・3号子どもに対する 食事の提供義務	2・3号子どもに対する 食事の提供義務	2・3号子どもに対する 食事の提供義務
開園日数・時間 ＊2	11時間開園 土曜日の開園が原則	地域の実情に応じて設定	11時間開園 土曜日の開園が原則	地域の実情に応じて設定

- ＊1 保育教諭は、幼稚園教諭免許と保育士資格を併有することが原則だが、令和6年度まではいずれかでも可。その間、免許・資格の取得の特例あり。
（特例としては、例えば3年以上、4320時間以上の現場経験があれば、養成校などで8単位を取得すれば免許・資格を取れるなど）
- ＊2 開園時間は、保育標準時間がベース。幼稚園型と地方裁量型は、家庭や地域の実情に応じて、11時間を下回っても、土曜日休園でも可。

幼稚園・保育所・認定こども園の比較

	幼稚園	保育所	認定こども園
所管	文部科学省	厚生労働省	内閣府・文科省・厚労省
根拠法	学校教育法に基づく学校	児童福祉法に基づく児童福祉施設	認定こども園法（*1）に基づく総合施設
目的	幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長すること	保育を必要とする乳幼児を日々保護者の下から通わせて保育を行うこと	小学校就学前の子どもに対する教育及び保育並びに保護者に対する子育て支援の総合的な提供
対象	満3歳から就学前までの幼児（満3歳～5歳児）	保育を必要とする乳幼児（0～5歳児）	保育を必要とする乳幼児、及び満3歳から就学前までの幼児
教育・保育内容	幼稚園教育要領による	保育所保育指針による	幼保連携型認定こども園教育・保育要領による
	教育要領、保育指針、教育・保育要領の整合性を図り、例えば「3つの資質・能力」「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」「全体的な計画」など共通の考え方に		

*1 正式名称は「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」

幼稚園・保育所・認定こども園の比較

	幼稚園	保育所	認定こども園
教育・保育時間	4時間標準（教育標準時間） （教育時間外の預かり保育あり）	11時間の保育標準時間 8時間の保育短時間 （延長保育あり）	4時間標準（預かり保育あり） 11時間の保育標準時間 8時間の保育短時間 （延長保育あり）
職員の資格等	幼稚園教諭免許状	保育士資格	保育教諭（免許と資格の併有） 幼稚園教諭免許＋保育資格（*2）
学級編制	原則として同学年の幼児で編制	規定なし	1号・2号子どもの共通利用時間に編制
子育て支援	努力義務	努力義務	義務（必須機能）
施設数	9, 420	23, 896	8, 585

（令和3年4月1日現在）

*2 3歳未満児については、保育士資格を有する職員を充てる必要がある

【保育と地域子育て支援の包括化に向けて】

* “0号認定” から捉えた幼児教育・保育施設の可能性と課題

- ・すべての出発点は“0号認定”から

Ex. すべての子ども・子育て家庭への支援（供給主体から需要主体への転換）

- ・子どもの発達保障と親育て支援の総合的アプローチ

Ex. 発達や生活の連続性、切れ目のない支援

- ・地域子育て支援と地域社会貢献の包括的アプローチ

Ex. アウトリーチ型・連携型・ネットワーク型・地域共生型の支援

* 幼児教育・保育施設に求められる機能

- ・求められる包括性（インクルージョン）

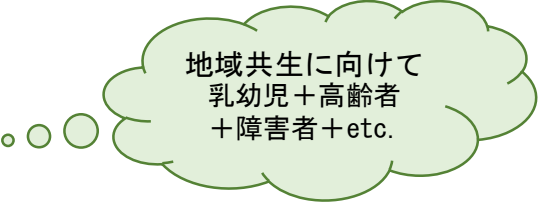
Ex. 子どもや保護者と地域を分断しない役割

- ・求められる総合性（インテグレーション）

Ex. 養護機能と教育機能の一体化、保育と子育て支援の総合化

- ・求められる双方向性（インタラクション）

Ex. 園と保護者の協働性、地域社会との共助の構築



地域共生に向けて
乳幼児＋高齢者
＋障害者＋etc.

吉田正幸（よしだまさゆき）プロフィール

○略歴

福岡市出身。大阪大学人間科学部卒業。
㈱保育システム研究所 代表取締役
大妻女子大学大学院非常勤講師（保育マネジメント特論）

○審議会など

文部科学省：「新しい幼児教育の在り方に関する調査研究」企画評価会議委員
内閣府：認定こども園制度の在り方に関する検討会委員
厚生労働省：社会保障審議会少子化対策特別部会委員
厚生労働省：保育士等確保対策検討会副座長
経済産業省：保育現場のICT化・自治体手続等標準化検討会座長
厚生労働省：保育の現場・職業の魅力向上検討会副座長 など歴任
神奈川県子ども・子育て会議委員
京都市はぐくみ推進審議会特別委員
品川区子ども・子育て会議副会長
千代田区子ども・子育て会議副会長
板橋区子ども・子育て会議副会長
厚生労働省：子ども・子育て支援推進調査研究事業企画評価委員
内閣府：企業主導型保育事業点検・評価委員会座長
内閣府：子ども・子育て支援システム標準化検討会座長
内閣府：子ども・子育て支援調査研究事業企画評価委員会委員長 など現在

○著書（共著・分担執筆を含む）

「保育所と幼稚園～統合の試みを探る」（フレーベル館、2002）
「幼保一体化から考える～幼稚園・保育所の経営ビジョン」（ぎょうせい、2005）
「次世代の保育のかたち」（フレーベル館、2010）
「選ばれる園になるために～変革のビジョンと実践」（世界文化社、2013）
「認定こども園の未来～幼保を超えて」（フレーベル館、2013）
「認定こども園の未来～保育の新たな地平へ」（フレーベル館、2016） など

○その他

参議院文教科学委員会で認定こども園法の参考人意見陳述。
参議院「社会保障と税一体改革特別委員会」公聴会で公述人意見陳述。
衆議院内閣委員会で子ども・子育て支援法及び児童手当法一部改正の参考人意見陳述。
NHK「クローズアップ現代」「ナビゲーション」「視点・論点」のゲスト解説等に出演。